

小・中・高等学校での
消費者教育授業事例集



令和2・3年度 柏市消費者教育推進連絡会

持続可能な社会の創り手にもつながる消費者教育

柏市教育委員会指導課長 並木 孝樹

「皆さんならどの塩を買いますか」これは食育の授業を小学校4年生にした時の発問です。3種類の塩の「価格」「成分」「量」「製造方法」等を提示して比較させました。前時には塩のメリット・デメリットを学習しています。「安いからいい」「体によさそうだからいい」等児童は様々な意見を出して判断していました。この時まさに消費者としての立場になって普段の生活経験や学んだ知識から判断していきます。

このような場面は日常茶飯事です。たくさんの情報があふれる中、よりよい消費者となるために消費者教育をどのように実践していくかは喫緊の課題です。

平成24～25年には消費者教育の推進に関する法律及び消費者教育の推進に関する基本の方針に基づき、消費者教育の総合的・一体的な推進が図られてきました。

また平成30年から「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」及び「『成年年齢下げに伴う消費者教育全力』キャンペーンの実施について」が検討、検証され、令和3年度消費者教育推進委員会設置要綱にも明記されております。

消費者を取り巻く環境は日々変化しており、消費者教育の概念が更新されています。

また、経済とのかかわりも多様化、複雑化してきています。学習指導要領においても消費者教育は社会・家庭科・道徳等の教科・領域に示されており、様々な視点から学習することが必要不可欠です。

学習指導要領の前文及び総則には「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられました。これは「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development: ESD）」であり、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育です。必要な「7つの能力・態度」は次のように示されています。

- ①批判的に考える力 ②未来像を予測して計画を立てる力 ③多面的・総合的に考える力
- ④コミュニケーションを行う力 ⑤他者と協力する力 ⑥つながりを尊重する態度⑦進んで参加する態度

上記の7点は消費者教育にもつながる力ではないでしょうか。冒頭の場面では「批判的に考える力」、「多面的総合的に考える力」が主に必要となります。消費者教育は ESD、さらに SDGs にもつながる教育で未来を担う児童生徒につけていきたい「生きる力」です。

柏市では消費生活センターと教育委員会、学校が連携して、「柏市消費者教育推進連絡会」を設置し、消費者教育のより一層の推進に向けて取り組んでまいりました。連絡会委員の先生方が中心となっていろいろな教科・領域で消費者教育の視点を持ち、授業を実践してきました。この実践が各学校、地域で活用され、いかに広めていくかが今後の課題でもあります。

今後も引き続き、消費生活センターと連携を図りながら消費者教育の充実に向けて取り組んでまいります。これまで連絡会及び消費生活センターの皆様には多大なるご尽力を賜り心から感謝申し上げます。

この事例集の使い方

この事例集は、柏市消費者教育推進連絡会の推進委員の先生方が、自校において、消費者教育の授業を実際に教育実践し、その際の指導計画や授業をしての成果と課題等をまとめたものになります。

実施教科は、生活科、社会科、技術・家庭科、特別な教科 道徳等で多岐にわたって、学習指導要領に基づき、実践されております。

教師が児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を意識し、教科横断的な視点も取り入れることが大切です。教科を問わず、多くの先生方がこの指導計画に目を通し、少しでも活用して頂けたら幸いです。

過去の事例と共に下記の「柏市消費者教育ポータルサイト」にも掲載していますので、自由にダウンロードしてお使いください。
<https://kashiwa.ed.jp/scenter/>



柏市教育委員会 指導課
指導主事 玉川 康博

目 次

◇持続可能な社会の創り手にもつながる消費者教育・・・i

◇この事例集の使い方・・・ii

小学校

◆1年 生活 はなや やさいを そだてよう こんどは なにを そだてようかな・・・P4

◆4年 特別な教科道徳 情報モラル 「やめられない？とまらない？」・・・P9

◆6年 算数 データの特徴を調べて判断しよう・・・P13

◆6年 家庭 9 持続可能な社会を生きる・・・P17

◆6年 特別な教科道徳 気をつけようネットトラブル・・・P21



中学校

◆2年 家庭 よりよい消費生活のために「契約と消費生活のトラブル」・・・P24

◆3年 社会(地理) 北海道地方の農業・・・P27

◆3年 社会(公民) 消費生活と市場経済・・・P32

◆3年 社会(公民) 第4章3節 「価格の働き」・・・P35

◆3年 技術 情報の技術(IoT 技術の活用)D(4)アイ・・・P38



高等学校

◆1年 家庭 消費者問題を考える～身近な消費者トラブル～・・・P42

◆1年 情報 情報システムが支える社会・・・P48

◆3年 公民 福祉社会と日本経済の課題 2 消費者問題・・・P51



付録

・学習指導要領における消費者教育に関する主な内容・・・P57

・令和3年度発行 柏市消費者教育推進連絡会つうしん・・・P60

・柏市の消費者教育お助けサイト・・・P64

◇消費生活相談と消費者教育・・・P66

実施校	柏市立手賀西小学校
指導者	仁木 朋美
学年／教科	1年／生活科
題材（単元）名	はなや やさいを そだてよう こんどは なにを そだてようかな
育みたい児童の姿	1 だまされない消費者 ② 自立した賢い消費者 3 持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材（単元）の目標

- 春に朝顔を育てた経験をもとに，秋まきの植物に関心を持ち，意欲をもって世話をすることができる。
- 買い物に関心を持ち，買いたいものがある時に，欲しい理由を伝えられたり，買ったものを大切にしたりする態度を育む。

2. 指導計画

時	指導内容
1	朝顔を振り返り，秋に育てる球根を決める。
2 (本時)	球根を買うために，家の人にどのように伝えるかを考える。
3	家の人と球根を買いに行く。
4	球根を植える。
5	活動の振り返りを行う。

3. 本時

(1) 目標



- 球根の買い物体験に関心を持ち，買いたいものがある時は，欲しい理由を考えて，伝える大切さに気づくことができる。

(2) 展開 (2/5)

時 配	指 導 内 容 ● 学 習 活 動 ○	教 師 の 支 援 ■ 評 価 ◇	備 考
見 出 す 7 分	○ 本時の学習活動について知る。 ○ 秋に植える球根を家の人と買いに行く事を知る。	■ 買い物場面を思い出させ、球根をかう為に、家の人にどのように伝えたらいいか、見通しを持たせる。	掲 示 物
自 分 で 取 り 組 む 13 分	① きゅうこんをかうために、いえの人へどのように伝えたらいいか、かんがえよう。		
	○ 家の人への伝え方を考えて、ワークシートに書きこむ。	■ 家の人への伝え方がわからない児童へは、最初に提示した、よくない例に戻って考えさせる。 それでも難しい時は、 () 空きのプリントを用意しておき、それを元に考えさせる。	ワ ー ク シ ー ト
広 げ 深 め る 10 分	○ 2人組になり、自分の考えた伝え方を聞き合う。 ○ 自分の考えた伝え方に付け加える。	■ 友達の伝え方を聞き、 良い表現などがあつたら、参考にして書き足してもよい事を知らせる。 ◇ 球根の買い物体験に関心を持ち、家の人にどのように伝えたらいいか、進んで考えている。 (ワークシート・発言)	ワ ー ク シ ー ト
	○ 先生を家の人に見立てて、考えた伝え方で話す。	■ 買いたい物がある時は、何を伝える事が大切なのかを確認する。	ワ ー ク シ ー ト

まとめあげる 15分	○ 振り返りを行う。	◇ 買いたい物がある時は， 何をどの位の他に，欲しい理由を伝える事が大切な事に気づいている。 (発言・ワークシート) ■ 授業後は，実際に家の人に話し，球根を買いに行く事を伝える。	
---------------	------------	---	--

4. 使用教材・資料

生活科教科書「あたらしい せいかつ」(下)

5. 成果と課題

(1) 成果

導入時に，普段の買い物の場面を思い出させる事で，学習活動では，自分事として意欲的かつ具体的に考える事ができた。

(2) 課題

- ・ 伝えるべき事の中で必ず言わなければならない事（個数・何を・理由など）を提示して，自分の考えた言葉と照らし合わせる事ができれば，何を伝えるのが大切なのかにより分かりやすい。また，今回のみの活用ではなく，他の場面でも使えるような汎用的な話型のようにできると，さらによい。
- ・ 今回は実施ができなかったが，可能ならば買い物の体験を行い，学習したことを活用する事で，より学びを深める事ができたのではないかな。

6. 付録

○使用したワークシート（Google の JamBoard を使用）

<<そだてる はなを きめよう。>>

◎なぜ きゅうこんを そだてるの？

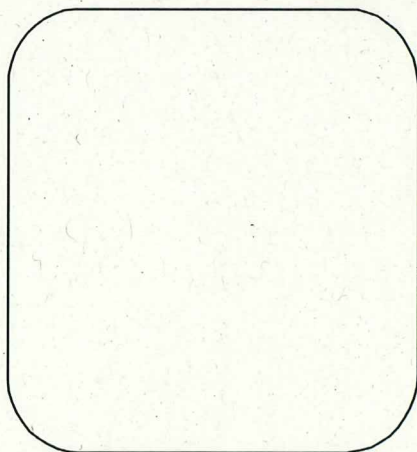
①きれいな はなをさかせたい。（じぶんのため）

②らいねんの 1ねんせいをきれいなはなで むかえたい。



うえられるもの……チューリップ・ヒヤシンス・クロッカス

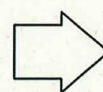
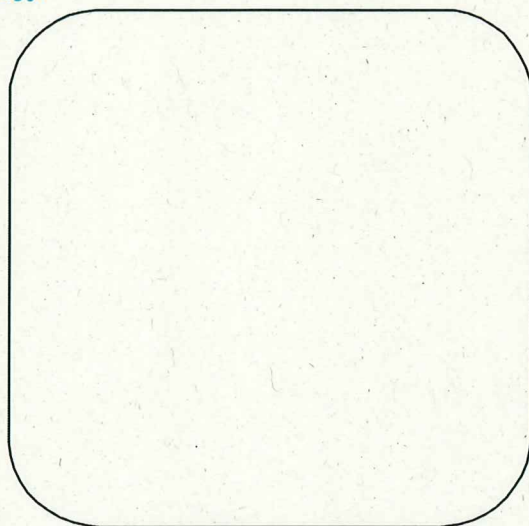
かいたいものが あるとき、いえの人に なんてつたえる？





◎きゅうこんを かいにいきます。

いえの人へ なんて つたえたらいいかな？



かいたいものが あるときに，つたえなきゃいけないことは…？



実施校	柏市立旭小学校
指導者	細矢 留美
学年／教科	4年／道徳
題材(単元)名	情報モラル やめられない？とまらない？
育みたい児童の姿	1 だまされない消費者 ② 自立した賢い消費者 3 持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材(単元)の目標

○よく考えて行動し，節度ある生活をしようとする意欲を育てる。

○度を越すことなく，ルールをきちんと守ろうとする。

2. 指導計画

時	指導内容
1 本時	情報モラル やめられない？とまらない？

3. 本時

(1) 目標



単元の目標に同じ

(2) 展開

時配	指導内容 ● 学習活動 ○	教師の支援 ■ 評価 ◇	備考
見出す	● 本時の課題をつかむ。	■ 何かに熱中しすぎて困った経験について話し合う。	

10分	○スマートフォンと新しいゲーム機をそれぞれ手に入れた「みお」と「はると」2人の4コマ漫画を提示する。		
	2人にはどんな困ったことが起きるのだろう。		
自分で取り組む 15分	●自分の考えを持つ。 ○2人のその後にどんな困ったことが起きるか予想し、5コマ目を考えて絵や言葉で表現する。	■予想される困ったことを絵や文章などで表現するようにする。 ◇2人のその後を考えることができたか。	
広げ深める 15分	●グループ活動をする。 ○グループで紹介し合ったあと、学級全体で共有する。	■3～4人グループになり、自分の考えを紹介し合う。 ◇グループに自分の考えを紹介できたか。	
まとめあげる 5分	●まとめをする。 ○自分の生活の振り返りをする。	◇自分で決めていることや日々の生活を振り返ることができたか。	

4. 使用教材・資料

教科書の拡大イラスト：東京書籍 新しいどうとく 4

5. 成果と課題

(1) 成果

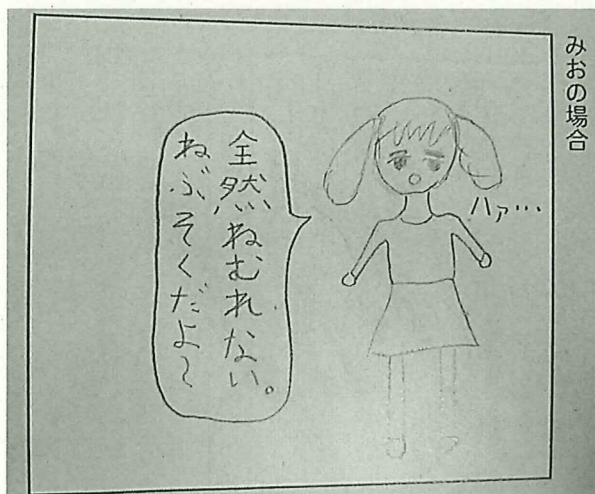
児童の身近な経験から2つの場面それぞれについて、近年、一家に1台以上普及している携帯電話やゲーム機がいつでも手に取って使える時代になり、限度を考えながら使用するということを改めて考えることができた。

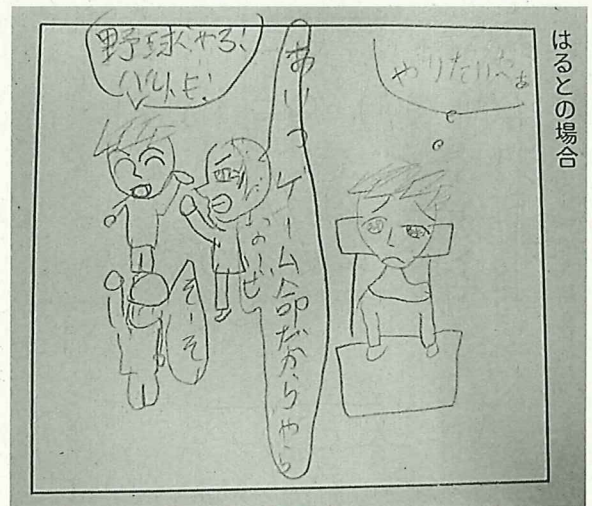
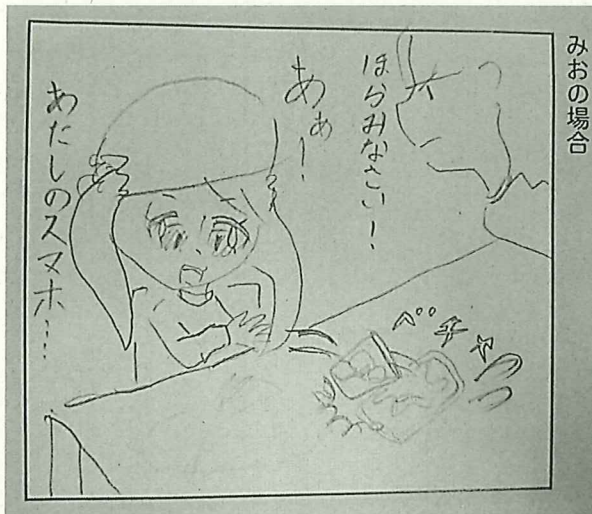
(2) 課題

学級で情報モラルのアンケートをとった結果、自分専用の携帯電話を所持している児童が50%を超えた。高学年になるとSNSでのトラブルが急増することは以前から問題視されているが、今後、低年齢化することは必至である。すぐにインターネットを介して世界に発信できる端末を手に入れた今、使い方を一歩間違えると怖いことになるということを知ってもらえればと思う。

6. 付録

<児童が予想した5コマ目>





実施校	柏市立酒井根小学校
指導者	川股 千秋
学年／教科	6年／算数科
題材（単元）名	データの特徴を調べて判断しよう
育みたい児童の姿	①だまされない消費者 ②自立した賢い消費者 ③持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材（単元）の目標

○いくつかの商品のデータを様々な視点で捉え分析し，自分にとってよりよい選択ができる力を養う。

（消費者教育の目標）

○統計的な問題解決の方法について理解し，目的に応じてデータを集め分類・整理し，データの特徴や傾向に着目し，代表値などを用いて問題の結論について判断したり，その妥当性について考察したりする力を養うとともに，統計的な問題解決の過程について，数学的に表現・処理したことを振り返り，多面的に粘り強く考えたり，今後の生活や学習に活用しようとしたりする態度を養う。

（算数科の目標）

2. 指導計画

時間	指導内容
1 本時	代表値としての平均値について理解するとともに，平均値以外の視点でデータの特徴や傾向に着目することの大切さに気付く。
2	ドットプロットに整理する方法や代表値としての最頻値について理解する。
3	データを度数分布表に整理する。
4	データを柱状グラフに整理して，データの傾向を読み取る方法を考える。

5	代表値としての中央値を理解する。
6	問題に対する結論を出し，考察を考える。

3. 本時

(1) 目標



○代表値としての平均値について理解するとともに，平均値以外の視点でデータの特徴や傾向に着目することの大切さに気付く。(算数科)

○商品を購入する際，多面的な視点から考察し，購買目的に沿った商品を選ぶことができる。(消費者教育)

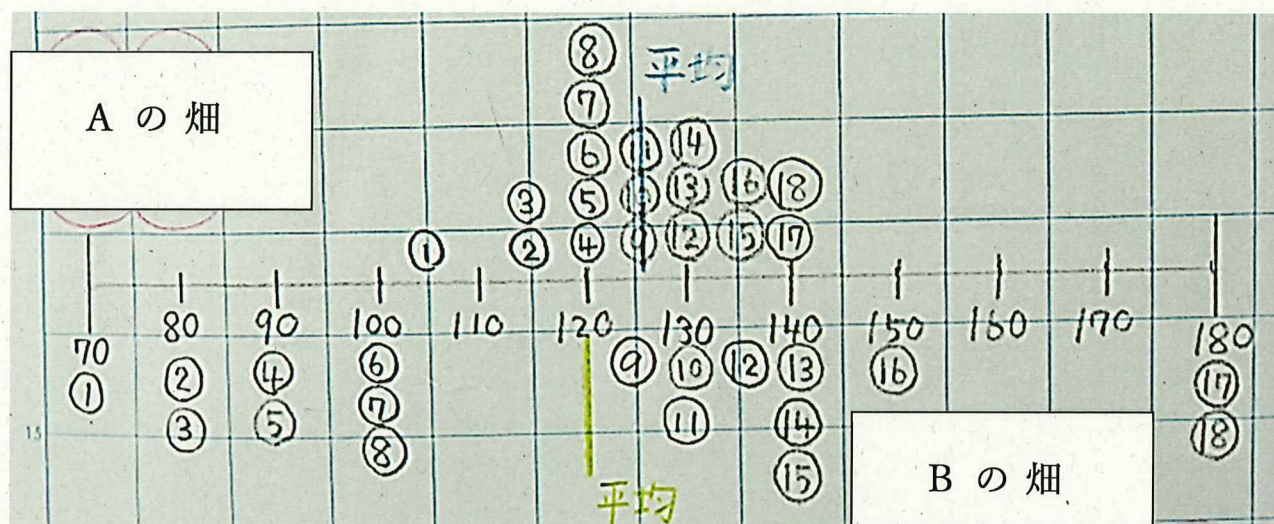
(2) 展開 (1/6)

時配	指導内容 ● 学習活動 ○	○予想される反応	教師の支援 ■ 評価 ◇
見出す 5分	1. 課題を提示する 問 ジャがいもを 360 g 買います。 どちらの畑でとれたジャがいもを買いますか？		場面設定を丁寧に確認し，全員が遅れないように配慮していく。
広げる 10分	2. 素材を提示する A 畑 (重さが平均に近い) B 畑 (重さがバラバラ) 3. ジャがいもの平均を求める。	○1個いくらですか？ ○値段はいくらですか？ ○20個で何グラム？ ○重さで比べるとしたら，どちらも同じだよ	■子どもたちが見たいといった情報から提示していき，その都度どちらを買うかの判断を聞く。 ◇代表値としての平均値について理解する。 <知識・技能>

	4. 実際に3個ずつ取って360gになるか試していく。	○どちらも平均120gだね。 ○じゃあ3個取れば360gだ。 ○今回はAのほうが360gに近いね。 ○あれ？またAのほうが近いよ。	■数値設定を工夫し、どのような取り方をしてもAが360gに近くなるようにする。
深める 20分	5. データの情報を整理する。 6. 平均値以外で比べる方法を考え、共有する。	○どちらも平均120gなのになんでAのほうが360gに近づくのだろう？ ○平均以外で比べないとだめなんじゃない？ ○平均値だけではなく、色々な見方から比べたほうがいい。 ○小さいほうから並べてみると少しわかったよ！ ○なんかAの畑のじゃがいものほうがバランスがいいね。	◇平均値以外の視点でデータの特徴や傾向に着目して考えている。 <思判表>
まとめあげる 10分	7. 振り返る 商品を買うにあたって注意することを軸にする。	○平均値よりもバランスのほうがいいと思った。 ○もっとはっきりわかる方法がないのか考えたい。	◇商品を購入する際、多面的な視点から考察し、購買目的に沿った商品を選ぶことができる。<消費者教育的視点>

4. 使用教材・資料

○実際に使ったじゃがいものデーター



5. 成果と課題

(1) 成果

- ・「360gのじゃがいもを買う」という問題提示から、子どもたちは様々な消費者教育的な視点から考えていた。
- ・「平均」という表記は、自分たちがイメージしているものと乖離していることがあることを実感できていた。

(2) 課題

- ・前半が消費者教育，後半は算数というように，授業の中でうまく織り交ぜることができなかった。
- ・「データの活用」の学習をした後に，消費者教育的な教材で授業するとより効果的だと思った。

実施校	柏市立高柳小学校
指導者	横山 あずみ
学年／教科	6年／家庭科
題材（単元） 名	9 持続可能な社会を生きる
育みたい児童の姿	1 だまされない消費者 2 自立した賢い消費者 ③ 持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材（単元）の目標

- 「SDGs」について理解し，自分の生活とのつながりを考える。
- 物の使い方や環境に配慮した生活について，自分の生活の中から課題を見出し，解決に向けて実践し，振り返ることができる。（自分の実践が「SDGs」のどこにつながっているのかも含めて振り返る。）
- 環境に配慮し，生活をよりよくしようと自分にできることを考える。

2. 指導計画

時	指導内容
1 本時	「SDGs」とは何か知り，自分たちの生活とのつながりを考える。
2	教科書 P124 のフォトランゲージをもとに，生活と環境のつながりを考える。自分の生活の中の課題を見出し，環境を配慮するために自分が調べたいことを決めて調べる。
3	自分が調べたことをもとに，環境を配慮した実践計画を考え，実践する。
4	自分の実践を報告・交流し，振り返る。

3. 本時

(1) 目標

- 「SDGs」とは何かを理解する。
- 「SDGs」と自分たちの生活とのつながりを考える。

(2) 展開 (1/4)

時配	指導内容 ● 学習活動 ○	教師の支援 ■ 評価 ◇	備考
見出す 10分	○「SDGs」についての動画をみる。		動画 ①
	「SDGs」について知り，自分の生活とのつながりを考えよう。		
自分で取り組む 10分	○「SDGs」について知る。 ・資料だけでなく，実際にユニセフのHPを見て「SDGs」について理解を深める。	■ 資料だけでなく，実際にクロムブックでユニセフのHPを見る時間もつくる。 ◇「SDGs」とは何か理解している。	資料 ① ユニセフHP
広げ深める 15分	○「SDGs」と自分たちの生活とのつながりを考える。 ・「なぜ地球環境を守らなければいけなくなったのか」について，今の自分たちの生活を振り返りながら班ごとに考えて，発表する。	■ 資料②の「地球環境を守ろう」に注目して，自分たちの生活にどのようなつながりがあるかを考える。 ■ 「なぜ地球環境を守らなければいけなくなったのか」という視点を与えて班ごとに話し合いをする。	資料 ②

		◇「SDGs」と自分たちの生活とのつながりを考えている。	
ま と め あ げ る 10 分	○「SDGs」についての動画をみて，次回の見通しをもつ。	■「SDGs」をもとに，自分の生活の中で課題を見つけて，課題解決することを伝える。	動画②

4. 使用教材・資料

・動画①ユニセフ

『世界に広めよう「持続可能な開発目標（SDGs）」』Ⅰ

・動画②ユニセフ

『世界に広めよう「持続可能な開発目標（SDGs）」』Ⅲ

<https://www.unicef.or.jp/sdgs/movie.html> [QRコード①]

・資料①フリーザチルドレン SDGs一覧表

<https://ftcj.org/we-movement/sdgs> [QRコード②]

・資料②ユニセフ副教材

「私たちがつくる持続可能な世界」～SDGsをナビにして～

<https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/kyozai/03.html> [QRコード③]

①



②



③



5. 成果と課題

(1) 成果

- ・「SDGs」という言葉は，聞いたことのある子どもが多かったが，どんなものなのかまでは理解していなかったため，ユニセフのサイトや動画を見ることで，内容を理解することができた。
- ・項目が17個ある中で，地球環境を守る観点に絞って考えることで，自分の生活とのつながりを考えやすかったように感じる。
- ・自分たちの生活の中から課題点を見つける際に，まずは班ごとに話し合いをしたおかげで，様々な観点（水問題，ごみ問題，電気について，食品ロス，プラスチック問題など）の課題を出すことができた。
- ・課題解決に向けての手立てについて，クロムブックを活用して調べ，自分にできることはどんなことがあるのか具体的に考えさせることができた。（節水，節電，食べ残ししない，マイバッグの使用など）

(2) 課題

- ・当初の計画では，実践計画を考え，実践して振り返る活動を考えていたが，子どもからでてきた内容や時間の関係で実践して振り返ることができず，行動宣言で終わってしまった。
- ・自分たちの生活とSDGsとのつながりをもっと感じさせるために，自分の行動宣言がSDGsのどこにつながっているのか，もう少ししていねいに確認するべきだった。

実施校	柏市立柏第三小学校
指導者	伊藤 竜二
学年／教科	6年／道徳
題材(単元)名	気をつけようネットトラブル
育みたい児童の姿	①だまされない消費者 ②自立した賢い消費者 3 持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材(単元)の目標

○善悪の判断, 自律, 自由と責任

自由の大切さを理解し, 自他の自由を尊重するとともに,
責任ある行動について自律的に判断する力を育てる。

2. 指導計画

時	指導内容
1	気をつけようネットトラブル

3. 本時

(1) 目標



インターネットのトラブルについて知り, 正しく活用しようとする態度を育てる。

(2) 展開

時配	指導内容 ● 学習活動 ○	教師の支援 ■ 評価 ◇	備考
見出す 5分	○インターネットを利用した経験を共有する。	■インターネットの使い方について学習することを説明する。	
	インターネットはどのように活用すればよいだろう。		

自分 で 取 り 組 む 1 5 分	○ スライドを見る。 ○ アイテムの課金やネットショッピングで お金を使ってしまった 事例を知る。 ○ どのところが良くな なかったのか、ワー クシートに記入す る。	■ インターネットの使い方 の中でも、お金関係のト ラブルであることを確認 する。 ■ 同じような経験をしそう になったり、聞いたりし たことがないか、確認す る。	
広 げ 深 め る 1 5 分	○ トラブルの原因にな った理由について意 見交換する。 ○ トラブルを防止する ためにどのようにす れば良かったのかを 話し合う。	■ 良くなかった点を記録さ せるようにする。 ■ 「○○がよくなかったか ら、△△をするとよい。」 というように、原因と改 善策を発言させる。	
ま と め あ げ る 1 0 分	○ インターネットを使 うときに気をつける べきことをワークシ ートにまとめる。 ○ 全体で交流する。 ○ 教師の説話を聞く。	◇ インターネットを正しく 活用しようとする意欲が 見られた。	

4. 使用教材・資料

パソコン，プロジェクター

5. 成果と課題

(1) 成果

- ・授業を通して、スマートフォンやパソコン、ゲームなどの使い方を見直すことができた。
- ・お金大切さや、お金を使うことに対しての責任について深く考えている児童がいた。
- ・「課金をしなければ良い。」という意見だけではなく、「制限を設けたり、親に相談したりすることが重要。」という意見がでた。

(2) 課題

- ・スライドのみで、映像がなかったため、内容を理解できていない児童もいた。
- ・いくら課金しても良いという家庭があるため、保護者の理解も必要であると感じた。

実施校	柏市立大津ヶ丘中学校
指導者	鶴見 綾子
学年／教科	2年／家庭科
題材（単元）名	よりよい消費生活のために 「契約と消費生活のトラブル」
育みたい生徒の姿	1 だまされない消費者 ② 自立した賢い消費者 3 持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材（単元）の目標

消費生活におけるトラブルについて理解し、その予防方法や対処方法について適切な判断・行動を身に付ける。

2. 指導計画

時	指導内容
1	消費生活トラブルについて具体的内容を理解させる。
2	消費者の心情や悪徳業者の心情を理解しながらロールプレイングの内容を考える。
3 本時	ロールプレイング発表
4	消費生活トラブルのまとめ

3. 本時

(1) 目標



ロールプレイングを通して、トラブルに遭わないために消費者が付けなければいけない力は何かを考える。またトラブルに遭ってしまった時の解決策を理解する。

(2) 展開 (3/4)

時 配	指 導 内 容 ● 学 習 活 動 ○	教 師 の 支 援 ■ 評 価 ◇	備 考
見 出 す 5 分	● 本時の内容の確認 ● 消費生活トラブルの内容確認		
	ロールプレイングを通し，消費者がつけなければいけない力は何だろう？またトラブルに遭ってしまった時の解決策は何が適切だろうか？		
自 分 で 取 り 組 む 10 分	● 消費者の心理や心情に注目しながらトラブルに遭ってしまう原因を考え，トラブルに遭ってしまった時はどうすべきかを考える。	■ 消費者の心情を考えられない生徒には声をかけながら支援する。 ◇ トラブルにあってしまう消費者の心理を理解できる。 ◇ トラブルに遭ってしまった時の適切な対応策について考える。	
広 げ 深 め る 25 分	● 消費者と悪徳業者に分かれ，ロールプレイングを行う。(発表)	◇ 消費者や悪徳業者の心情を理解しながら，ロールプレイングに取り組み，適切な対応策について考えられる。 ■ 発表者は聞いている側に伝わるようになりきって演じさせる。また声の大きさなども聞こえる声で発表させる。	

まとめあげる10分	●それぞれの発表をみて、消費者の心理やトラブルに遭ってしまった時の対応策について理解する。	◇トラブルに遭ってしまった時の対応策について理解する。	
-----------	---	-----------------------------	--

4. 使用教材・資料

- ・教科書
- ・ワークシート
- ・ネット動画「信州だまされない宣言」

<https://www.nagano-shohi.net/keihatsu/movie/>



5. 成果と課題

(1) 成果

発表の中では「うまい話には裏がある」や「何か契約をする際には自分たちで情報を集めたり、家族や友人に相談することが大切」などの意見があがった。

また消費生活センターなどの活用でトラブルを解決する方法があることも理解した。

(2) 課題

- ・実際にトラブルに遭っていないことから危機感があり持てない人もいた。
- ・劇となると面白さを求めてしまう人もいて深く考えられなかった人も一部いた。

実施校	柏市立富勢中学校
指導者	鴫 巢 寿
学年／教科	3年／社会科（地理）
題材（単元）名	北海道地方の農業
育みたい生徒の姿	1 だまされない消費者 ② 自立した賢い消費者 3 持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材（単元）の目標

○国産品と外国産との違いを、北海道地方の農業の学習を通して学ぶ。

○産地によって農作物にどのような特徴があるかを知ること、産地への意識付けをする。

2. 指導計画

時	指導内容
1	北海道地方の農業

3. 本時

(1) 目標



○国産品と外国産との違いを、北海道地方の農業の学習を通して学ぶ。

○産地によって農作物にどのような特徴があるかを知ること、産地への意識付けをする。

(2) 展開

時 配	指 導 内 容 ● 学 習 活 動 ○	教 師 の 支 援 ■ 評 価 ◇	備 考
見 出 す 5 分	● 北海道の有名な産物を紹介 ○ 出された産物名を答える。 ● 本時は特に農業について見ていくことを伝える。	■ 導入なので、パワーポイントで簡単な写真を出す。 (蟹、ホタテ、鮭、小麦、ジャガイモ、あずき、牛乳)	
	北海道の農業の特色や課題について考えよう		
自 分 で 取 り 組 む 20 分	● ワークシート配布 ● 発問：『北海道の農業の特色について調べてみよう』 ① 稲作に適していなかった北海道で、現在稲作が盛んになったのはなぜか ② 畑作の特色 ③ 酪農の特色 ○ まとめた内容を発表する。 ① 品種改良、客土、排水施設の建設など ② 十勝平野は日本最大級の畑作地帯、ローム層、気温が低い地域に適した物を栽培、輪作など	■ 教科書に書かれている内容を調べてまとめる 机間指導をして、見つけられない生徒には声をかけて支援をする。 ■ 思考を補助するため、関連する画像をパワーポイントで表示する。 ■ 発表された内容を板書書けてなかった生徒のために、写す時間は確保する。	

	③ 根釧台地・十勝平野で盛ん、バターやチーズの生産など		
広げ深める 15分	● 発問：『北海道の畑作農家や酪農家が抱えている問題点を2つ、教科書から探してみよう』 ① 大規模な生産のための機械や設備で経済的な負担が大きい ② 外国産の農産物が輸入され、安い輸入品に押されて経営が厳しい	■ 板書する	
	以下、消費者教育の展開		
	● ②について特に取り上げる。	■ 買い物に行ったときに値段表示を見たことがあるか聞く。 パワーポイントを使って、農産物の価格と産地が見える画像を出す。	
	発問：国産品は外国産と比較してなぜ価格が高いのだろう		
	○ 自分の意見を書く。 ○ 3人組小グループで話し合いをする。	■ 机間指導で各グループの様子を見る。必要に応じて支援する。 ◇ 積極的に話し合いに参加しているか。 ◇ 『自分は○○だと思う。なぜなら～だから。』という形	グループは事前に作っておく。(座席順)

	で自分の意見を話し、相手に伝わりやすい話し方ができているか ■ 板書する	
	○ 話し合った結果を発表し、全体でシェアする。 生徒の意見：国土面積が狭いため、大量生産して安く大量に売ることが難しいので、品質にこだわって生産しているから ● 発問：「食の安全性」という観点で見た場合、国産、外国産のどちらが望ましいと考えるか ■ 個人の考え、家庭の事情などの考慮し、生徒自身の意見を尊重する。あくまでも、授業の内容は「将来考える材料」となるように心がけるとともに、「外国産は危険」という印象を与えないようにする。	
まとめあげる 10分	○ 北海道の農業の特色と課題について、自分の考えたことをまとめる。 ○ 発表して全体でシェアする。	■ 机間指導で様子を見る。必要に応じて支援する。 ◇ 課題についてのまとめ部分で、消費者教育の視点を持った記述をしているか

4. 使用教材・資料

- ・教科書
- ・自作パワーポイント
- ・ワークシート

5. 成果と課題

(1) 成果

消費者教育を日常の授業の中に取り入れることを意識して行った。消費者教育の観点の内容以外のことも同時間にやっているため、どの程度生徒の印象に残せるかがポイントだった。

結果は、話し合いの時間をとっているため、ほぼ全員の生徒がまとめの内容に「国産」「外国産」の製品に対する考えを書いていた。無理なく日常の授業の中に消費者教育の視点を入れることができた。

(2) 課題

今回は、日常の授業の中に消費者教育の視点を取り入れることを意識して授業を展開した。授業の前半に消費者教育の展開以外の部分もあるため、その部分がおろそかにならないようにしなければならない。

また、評価も(2)の展開では消費者教育の観点の評価しか記載していないが、実際の授業では前半部分の理解がしっかりできているかの評価も入る。この時間の評価に関しては少し時間がかかってしまう可能性があり、「誰もが簡単に、気軽にできる消費者教育」という視点からは改善の余地があるのではないかと考える。

実施校	柏市立西原中学校
指導者	大菅 竜平
学年／教科	3年／社会科（公民）
題材（単元）名	消費生活と市場経済
育みたい生徒の姿	①だまされない消費者 ②自立した賢い消費者 ③持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材（単元）の目標

- (1)消費者の権利について理解し，実生活の事例を想起して理解する（知識・技能）
- (2)消費者トラブルや契約における課題を解決しようと多面的・多角的に考察し，構想し，表現する。（思考・判断・表現）
- (3)消費と契約への関心を持ち，自身の将来像をイメージして意欲的に考え，主体的に社会に関わろうとする。（主体的に学習に取り組む態度）

2. 指導計画

時	指導内容
1	私たちの消費生活
2	消費者の権利を守るために
3	生産活動と企業
4	株式会社の仕組み
5	労働の意義と労働者の権利
6	市場経済と価格の決まり方
7	貨幣の役割と金融
8	景気と金融政策
9	グローバル経済と金融
10	消費生活と市場経済（本時）

3. 本時

(1) 目標



- ① 消費と契約について，実生活と照らし合わせながら多面的・多角的に考察している。（思考・判断・表現）
- ② 社会の動向を踏まえて，消費と契約の是非について検討し，課題解決を目指す。（主体的に学習に取り組む態度）

(2) 展開(10/10)

時配	指導内容 ● 学習活動 ○	教師の支援 ■ 評価 ◇	備考
見出す5分	○ 将来手に入りたいモノを考えて答える。（ブランド品，マイホーム，車など）。 ○ モノを買う（契約）際に重要視することは何か考えて答える。 （価格，品質，ブランド） ○ 挙げたモノを対象に，契約と消費の際に気を付けるべきことを考える。その対処法について考察する。	■ 多彩なジャンルが出てくるように教師からも提示する。	
自分で取り組む15分	○ 学習課題を確認する。 より良い消費生活のために，どのような視点を持って契約と消費をしていくべきなのだろうか？ ○ 4人1組の班を作り，それぞれの欲しいモノを対象に契約と消費において起こりうるトラブルと，その対処法を調べ，話し合い，共有する。	■ Chromebook を使用する。 ◇ 消費と契約について，実生活と照らし合わせながら多面的・多角的に考察している。（思考・判断・表現）	

広 げ 深 め る 20 分	○ 各班で1つ選び， Jamboard にまとめて紹介 し共有する。 ○ 各スライドに載っている 重要な語句を確認する。	■ 検索サイトを使用して， クーリング・オフや各 種保険などの仕組みに ついて調べ，より現 実的な対処法や注意点 について共有できるよ うにする。	
ま と め あ げ る 10 分	○ 学習課題に対する まとめを行う。	◇ 社会の動向を踏まえ て，消費と契約の是非 について検討し，課題 解決を目指す。（主体的 に学習に取り組む態度）	

4. 使用教材・資料

- ・ Chromebook（検索サイト，Jamboard）
- ・ 授業プリント

5. 成果と課題

(1) 成果

- ・ 生徒自身の将来観を提示させ，社会の契約と消費におけるシステムを理解させた上で，将来観を現実的な視点で見られたという実感を得た生徒が多かった。
- ・ 単元当初，契約（ローン，生命・医療保険など）におけるイメージが生徒にとってはネガティブなものに捉えられていたが，単元の学習を通じて生活にとっては必要かつ大切なものであるという感想を多く得ることができた。

(2) 課題

- ・ 契約に関する内容に多くの時間を割き，消費に関して生徒に考えさせる学習課題がなかった。次の機会には消費についても考えた単元計画を立案し，実践したい。

実施校	柏市立柏第五中学校
指導者	近藤 誠
学年／教科	3年／社会科（公民）
題材（単元）名	公民分野 第4章3節「価格の働き」
育みたい生徒の姿	1 だまされない消費者 ② 自立した賢い消費者 3 持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材（単元）の目標

- 市場経済の基本的な考え方について理解させる。
 その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解させる。
- 市場の働きと経済について、現代社会に見られる課題の解決に向けて自らの学習を振り返りながら、主体的に社会に関わろうとさせる。

2. 指導計画

時	指導内容
1	市場経済の仕組み
2（本時）	価格の働き
3	貨幣の役割と金融
4	わたしたちの生活と金融機関
5	景気と金融政策

3. 本時

(1) 目標



- 市場経済における価格の働きについて理解する。
- 市場経済において価格が果たしている役割を、効率の観点から適切に表現する。

(2) 展開

時 配	指 導 内 容 ● 学 習 活 動 ○	教 師 の 支 援 ■ 評 価 ◇	備 考
見 出 す 10 分	●3種類の水の価格を提示する ○価格の違いの理由を考える。	◇価格の違いの理由について、複数の観点から考えている(思判表)	
	なぜ、同じ商品でも価格が変わるのか？		
自 分 で 取 り 組 む 20 分	○きゅうりの入荷量と価格の動きのグラフから、入荷量と価格の関連性を読み取る。 ●需給曲線を用いて、価格の変動を視覚的に捉えさせる。	◇グラフから、入荷量が増加すると価格が下落し、入荷量が減少すると価格が上昇する関係性を読み取ることができる。	
広 げ 深 め る 10 分	○カードゲームのカードで高額で転売されるものがあるのはなぜか、説明してみよう。	◇価格の変動の理由を、需要と供給の関係に基づいて説明することができる。(思判表)	
ま と め あ げ る 10 分	○まとめ 自分が消費者として買い物をするとき、どのようなことに気を付けたいか。	◇自分自身の生活と結び付けて、身近な例を用いて表現することができる。(思判表)	

4. 使用教材・資料

- ・教科書
- ・資料集
- ・ホワイトボードスクリーン
- ・パワーポイント

5. 成果と課題

(1) 成果

今年度はまだ実施していない範囲であるが、これまでの実践の中で、授業のアンケートから、「身近な例を用いて考えることで、今まで深く考えることのなかった「価格」というものについて、消費者の視点を経済の観点から考えるようになった」という意見が複数見られた。

授業を通して、消費者としての立場を考える意識高揚につながったと思われる。

(2) 課題

消費者教育という視点から考えると、単発での授業展開でしか実践を行うことができておらず、継続した指導につなげることができていないことが課題として挙げられる。

実施校	柏市立柏第二中学校
指導者	大 軒 穰
学年／教科	3 年／技術
題材(単元)名	情報の技術 (IoT 技術の活用) D(4)アイ
育みたい生徒の姿	① だまされない消費者 ② 自立した賢い消費者 ③ 持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材(単元)の目標

Society5.0 における IoT 技術の仕組みと実社会での活用例について学び，人中心のより良い社会や持続可能な社会と結び付けてその活用を考える力を身に付ける。

2. 指導計画

時	指導内容
1	社会の発展と IoT 技術について学ぼう
2 (本時)	IoT 技術とその利用について考えよう

3. 本時

(1) 目標



Society5.0 における IoT 技術の仕組みと，実社会での活用例について学び，持続可能な社会について考える。

(2) 展開 (2/2)

時配	指導内容 ● 学習活動 ○	教師の支援 ■ 評価 ◇	備考
見出す	● 社会の変遷 (Society5.0) の復習を行う。	■ 前時のスライドや動画の要点をおさえつつ，生活の発展について復習する。	

10分	○ 社会的・歴史的背景から人々の生活の発展について学ぶ。	◇ 現在の生活に至るまでの流れを知り，プリントに考えや意見を記入することができる。			
自分で取り組む10分	● 現代社会 (Society5.0) について考える。 ○ 現代社会を象徴する発明・機器を考える。 ・ AI ・ ドローン ・ スマートスピーカー etc... → インターネットや仮想空間を利用した ものが多い。 ● IoT 技術を解説。 ○ インターネットに接続した機器がどのような仕組みで動き，どのように活用されているのかを知る。	■ 意見が出ず，停滞しないよう，身近な物や知っている物から挙げていくよう促す。 ■ 個人での活動が厳しい場合は作業を区切り，班活動に切り替える。			
広げ深める25分	社会で用いられている Iot 技術について知ろう ● 実社会における IoT 技術の利用について知る。 ○ 社会で用いられている IoT 技術の実際の活用事例を紹介している HP を観て理解を深める。 <参考 HP> KDDI IoT ポータル (iot.kddi.com)			■ 身近なところで使われている Iot 機器について考えさせる。 その際，生徒から出た意見や発表を活用する。	

	○ IoT×() というテーマをもとに班 内で調べ、ミニプレゼン テーションを行う。 ○ 班内で調べた内容を共 有する。	■ IoT ポータルサイト以外の 活用・利用例でも構わないの でできるだけ班内で被らな いようにテーマを決めるよ う指示する。 ◇ IoT 技術の利用についてま とめ、学んだことを記入し、 発言発表することができる。 ■ 時間が無ければどのよう な利用があったかだけでも 確認させる。	
ま と め あ げ る 5 分	● IoT 技術の持つ可能性 を考える。 ○ 考えてみよう IoT×() 将来どのような利用がで きそうか？ (感想含む)	■ IoT×農業の活用事例を考 えさせる。 農業の抱える問題 … 人手不足 収量の不安定さ 作業効率の悪さ 生産～販売までの管理 フードロス問題 IoT 技術を活用することでこ うした問題を改善すること ができる。 → 持続可能な社会 SDGs にもつながる。 ◇ 感想を含め学んだ内容を どう考え、これからの将来 に生かせるかを記入するこ とができる。	

4. 使用教材・資料

- ※・Society5.0 未来社会（動画） 内閣府提供
- ※・IoT活用事例（KDDIホームページ）
- ・プリント（IoT技術について調べ，記入する用紙）

※事前に各企業，事業所に利用許諾申請済

5. 成果と課題

(1) 成果

実社会での活用例に触れることで，IoT技術が持続可能な社会に役立っていることを実例を交えて伝えることができた。

また，農業のように一見関係なさそうな職業にIoT技術が活用されていることを知り，将来より良い社会を目指そうとする姿勢を持つことができたと感じた。

(2) 課題

聞き慣れない言葉や概念，まだ見ぬイメージを伝えきることが難しく，時間の制約もあり，生徒全員に理解・考察させるには至らなかったように感じた。

「持続可能な社会」と「消費者教育」の関係は深く，今後教科の枠を越えて伝えていくべき分野であると感じたので，引き続き改善・修正を重ねて指導にあたりたい。

実施校	千葉県立東葛飾高等学校
指導者	富永 翔馬
学年／教科	1年／家庭
題材（単元）名	消費者問題を考える～身近な消費者トラブル～
育みたい生徒の姿	1 だまされない消費者 ② 自立した賢い消費者 3 持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材（単元）の目標

生活における経済の計画、消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ、現代の消費生活の課題について認識させるとともに、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにすること

2. 指導計画

時	指導内容
1	家庭の収入と支出を通して家計の構造を理解する 経済社会の変化が家庭経済に様々な影響を及ぼしていることを理解する
2	販売方法、支払い方法が多様であることを知り、購入時に適切な判断が必要であることを理解する 多重債務について理解し、陥らないように意識と対応策を考える
3	具体的なライフイベントにかかる金額の紹介やこれからの人生における金銭的なリスクの確認を通して、今後の生活を見直す 公的年金の制度やローンの仕組み、奨学金について扱うことで、より身近な問題として位置付ける
4	消費者関連の様々な法律が制定され、国や各都道府県の機関が設置されていることを理解する

	消費者問題の発生の中で、消費者の権利に加え、消費者の責任についても提唱されたことを踏まえ、権利の保障とともに、消費者一人ひとりに責任があることも理解する すごろくゲームを通して、消費者市民の形成を考える
5 (本時)	財・サービスの購入はすべて契約であることを知り、契約の重要性を理解する 事例を通して、消費者のもつ権利や責任についての理解を深める

3. 本時

(1) 目標

契約の意味を理解した上で、消費者のもつ権利について考え、今後の自分自身の消費生活向上につなげることが出来る

(2) 展開

時 配	指導内容 ● 学習活動 ○	教師の支援 ■ 評価 ◇	備考
見 出 す 7 分	○ 身近なデリバリーの事例から、契約成立の瞬間について考える ● 契約の意味を理解させる ○ 契約と口約束のちがいを考える ● 法律・金銭・権利と責任などのキーワードを理解させる	■ 消費者が商品を注文してから届くまでの流れを4つに分け、どの瞬間が契約成立の瞬間なのかを問うことで、生徒の思考を促す	
自 分	両者の合意である契約を一方的に解除できる場合とは？		

で 取 り 組 む 8 分	○ 消費者側、事業者側一方の要望だけで契約を解除できる場合を考える ● 正当な契約ではない場合を理解させる	■ 考えが進まない生徒には、消費者側、事業者側が一方的に契約を解除した場合に起こる、もう一方の損失について考えるよう促す ◇ それぞれの立場から契約を解除できる場合を考えている (ノート・発言)	
広 げ 深 め る 3 0 分	○ 周りの人と考えを共有する ● 消費者がもつ権利について説明する ① 未成年者取消権 ② クーリングオフ ③ 消費者契約法	■ ただ言葉を説明するのではなく、具体的にどのような場合に契約が無効あるいは取消になるのかを、問いや実際の作業を交えつつ進める (例：小遣いの範囲内とは、具体的にどのくらいの金額か。クーリングオフの通知書を実際に書く。など)	未成年者取消権を説明する際には、成年年齢の引き下げについても触れる
ま と め あ げ る 5 分	○ 3つの権利や法律に頼らない消費生活を送るにはどうすればよいかを考える	■ 本日の学習内容が、現実の世界で活用されないようにと付け加える	

4. 使用教材・資料

- ・教科書（高等学校家庭基礎新版～ともに生きる・持続可能な未来をつくる～：第一学習社）
- ・パワーポイント

5. 成果と課題

(1) 成果

1 つは、指導計画の見直しを行い、より消費者視点での学習を重視した。その結果、消費者としての今後の在り方を深く考えられただけでなく、事業者の視点から契約について考える生徒がいたこと。もう1つは、成年年齢の引き下げと関連させたことで、より身近なことだという意識が生まれ、自分自身の生活を振り返る機会になったことである。いずれも、授業中の発言や意見交流の様子、授業後のノートへの記述から感じた成果である。

(2) 課題

1 つ目は本時の時間配分である。伝える、教える時間が多くなってしまい、生徒に考えさせたり、話し合いを経て方向性を導いたりする時間が少なくなってしまう。“契約の意味”を個人で再定義させたり、よりよい生活のためのまとめをさせたりすればよかったと感じた。

2 つ目は指導計画の難しさである。この単元に限ったことではないが、特に消費・環境分野は、家庭基礎の最後に位置付けることが多い。そのため、どうしても今までの授業時数との兼ね合いで時数を削減し、より内容を厳選する必要がある。常にこの“厳選”の意識をもって、1年間の計画を立て、実行に移したい。

3 つ目は家庭科の特性について。教科名からして、家庭生活に基づいた学問である。様々な環境の変化を受けやすく、どの分野もその根幹こそ変わらないものの、情報は更新されることが多い。教員自身が常にアンテナを高く張り、情報を収集し、現代社会に合わせた授業の展開をし続ける必要があると、この単元、授業を実践し、より強く感じた。

6. 付録

○授業で使った資料①

契約解除通知書

契約年月日 令和4年____月____日

商品名 _____

契約金額 280000円

販売会社名 株式会社 必勝研究会 柏営業所

担当者名 買手欲菜 氏

令和4年____月____日

契約者住所 千葉県柏市旭町3-2-1

氏名 _____

《例》

切手		000XXXXX	
代	株	○	
表	式	○	
者	会	○	
	社	○	
		○	
	区	○	
	○	○	
	塗	○	
	装	○	
		○	
	町	○	
		○	
	番	○	
		○	
	号		
太郎様			

契約解除通知書	
契約年月日	令和〇年〇月〇日
商品名	外壁塗装工事
契約金額	1,500,000円
販売会社名	株式会社〇〇塗装店
担当者名	〇〇太郎 氏
上記日付の契約を解除します。	
尚、支払い済みの1,500,000円をすみやかに返金し、商品を引き取って下さい。	
令和〇年〇月〇日	
契約者住所	〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番
地	
氏名	〇〇花子

○ 授業 で 使用 し た 資 料 ②

資料（未成年者契約取消の事例）

■事例：未成年の娘がインターネットの広告を見て、サプリメント購入申込をした。事業者は未成年者契約取り消しには応じたが、配送料は別途支払う必要があると言われ、納得できない。（40歳代 女性）

■概要：娘（17歳）がネット広告を見て、痩せるサプリメントが300円で販売とあったので、小遣いで買えると思い、注文のメールを出した。その日のうちに、事業者から確認メールがあった。

内容は、販売回数6回。代金の支払いは初回のみ300円で、2回目からは5000円になるとあった。びっくりして相談者である母親に相談した。娘の小遣い（月500円）ではとても支払える金額ではない。詐欺のようだ。

電話で解約を申し出るが、「契約は6回継続するものであり、途中ではやめられない」と解約を受け付けてもらえないとのこと。

■処理：担当者から「確かに未成年者であることは確認したので、解約には応じるが、すでに商品を発送済みであるから、配送料は支払ってもらう」との回答だった。未成年者契約取消の効果は、契約時にさかのぼって最初から無効なもの（なかったこと）とされるので、配送料を払う必要はないと主張したところ、「担当部署に確認し連絡する」ことになった。後日連絡があり、「配送料について相談者、当室に間違った案内をした。配送料の支払いは必要ない」とのこと。

■未成年者契約取消権の効果：これは、契約時にさかのぼって最初から無効なものとされ、未成年者自身又は法定代理人のいずれからでも取消ができる。取消の意思表示は、口頭でも有効だが、後日のトラブルを避けるために書面で通知する。①代金の支払い義務はなくなる②未成年者が支払った代金があれば、返還請求ができる③未成年者が受取った商品やサービスは、「現に利益を受ける範囲で」返還すればよく、現に利益が残っていなければ返還する必要がない→例として、今回のようなサプリメントを購入して一部を食べたとしても、未成年者は残っているサプリメントを返還すればよいことになる。

資料（クーリングオフの適用期間）

Sunday	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday
		1 日	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14 日	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

実施校	千葉県立佐倉高等学校
指導者	佐藤 一樹
学年／教科	1年／情報
題材（単元）名	情報システムが支える社会
育みたい生徒の姿	①だまされない消費者 ②自立した賢い消費者 ③持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材（単元）の目標

情報システムとサービスについて，情報の流れや処理の仕組みと関連付けながら理解させ，それらの利用の在り方や社会生活に果たす役割と及ぼす影響を考えさせる。

2. 指導計画

時	指導内容
1	情報システムが支える社会

3. 本時

(1) 目標



NFT（非代替性トークン）の仕組みを理解すると共に、これからの社会における NFT 活用についてのメリットやデメリット、あるいは課題とするべき事柄に関して考察・検討し理解する。

(2) 展開

時配	指導内容 ● 学習活動 ○	教師の支援 ■ 評価 ◇	備考
見出す 10分	● 現金・電子マネー・暗号資産の違いについて理解させる。	■ 製造・配付・価値の保証などの観点を多面的にとらえさせる。	
自分で取り組む 10分	○ 現金・電子マネー・暗号資産について、「どこで」「どんなもの」を購入することができるのかを調べ、まとめる。	■ 暗号資産において、投資目的以外に、「何かを買う為のもの」ということを意識させる。 ◇ 最新の情報を元に調べることができるか。	
広げ深める 20分	● グループで、暗号資産の使い方について意見を共有させる。また、個人で NFT のメリット・デメリットを考えさせる。	■ NFT マーケットプライスというキーワードで、グループ毎に意見を共有し、さらに実際にどのように取引されているのかを PC 等を使って確認させる。	
まとめあげる 10分	○ NFT のメリット・デメリットについて発表する。 ● 今後の「買い物」の変化について説明する。	■ 「難しそう」「使いたくない」という意識を持たせずに、適切な利用をすることで生活の幅が広がる可能性がある事を理解させる。	

4. 使用教材・資料

- ・教科書
- ・各種 Web サイト

5. 成果と課題

(1) 成果

新しい消費の形を理解すると共に、電子決済等の実態のない通貨の扱い、それらを支えるセキュリティについて理解させることができた。

(2) 課題

NFT を含め、新しい消費の形や仕組みが日に日に増していく中で、それらの仕組みを理解し、活用するための力を継続して身に付けさせること。

実施校	柏市立柏高等学校
指導者	三宅 史紘
学年／教科	3年／公民
題材（単元） 名	福祉社会と日本経済の課題 2 消費者問題
育みたい生徒の姿	①だまされない消費者 2 自立した賢い消費者 3 持続可能な社会に貢献できる消費者

1. 題材（単元）の目標

家計，企業，政府間の情報格差という情報の非対称性の観点から消費者保護の重要性を理解させる。

消費者の自立支援の必要性を学び，消費社会において消費者主権を確固とすることの大切さを理解させる。

2. 指導計画

時	指導内容
1	消費者主権と消費者問題について理解させる。
2	消費者の自立の重要性について理解させる（本時）

3. 本時

(1) 目標



1. 現代におこる様々な悪質商法を調べ，消費者主権が損なわれる危険性を理解する。
2. 消費者が，保護されるだけでなく自立して生活していくことの重要性を理解させる。
3. 啓発活動を行うことで，主体的に消費社会に参加する力を身に付ける

(2) 展開

時 配	指 導 内 容 ● 学 習 活 動 ○	教 師 の 支 援 ■ 評 価 ◇	備 考
見 出 す 5 分	消費者保護ポスターをつくろう		
	○ NHK「ストップ詐欺被害！私はだまされない！」の映像をみて，ポスター作製の参考にする。	■ 前時に学んだ誇大広告や悪質商法の例を振り返り，ポスターを作成して啓発する対象を意識させる。	
自 分 で 取 り 組 む 2 5 分	○ 配布された一人一枚の B4 用紙に，悪質商法防止ポスターを作成する。 ● 啓発する対象の年齢や性別，家族構成などをふまえてほしいことや教えてあげたい情報をポスターにのせられるように指導する。	■ キャッチフレーズを入れるなど，掲示した際に目につきやすく，わかりやすいものとなるようアドバイスをする。 ◇ 騙されてしまう人の心理や悪質な商法の事例をふまえながら啓発することができるか。	
広 げ 深 め る 1 0 分	○ グループをつくり，グループ内でポスターを見せ合いながら発表する。 ○ 悪質商法の事例と，それを防止するためにどのようなことに注意すべきかを他者に説明する。	■ グループ内で良いものを一つ決めるため，生徒同士で評価し合えるように評価基準を設ける。 ◇ 自分の調べたことや考えを他者に説明できるか。	

ま と め あ げ る 1 0 分	○グループで選ばれたポスターの中から，投票で一番良いものを決める。 ○作成したポスターは，悪質商法から守りたい身近な大切な人に，後日説明してプレゼントする。	◇授業で学んだことを実生活で生かすことができるか。	
---	---	---------------------------	--

4. 使用教材・資料

政治・経済（東京書籍）

NHK 首都圏ナビ <https://www.nhk.or.jp/shutoken/>



5. 成果と課題

(1) 成果

一人一人が実際にある悪質商法を調べることで，世の中にあふれる様々な情報を共有することができた。教員一人がいくつかの事例を紹介するよりも，より多角的な視点から学ぶことができたと考える。また，身近な大切な人に啓発するというテーマをもったことで，より主体的・自発的な学び場にすることができた。

(2) 課題

2時間構成で行い，1時間はポスター作製に費やすと，よりよい作品となり，生徒も自信をもって発表できたと考えている。年間授業計画に基づき，時間に余裕をもって消費者教育を行えるようにしていきたい。

令和 2・3 年度

柏市消費者教育推進連絡会 委員名簿



指導課	並木 孝樹 指導課長 [座長]
	玉川 康博 指導主事
柏第三小学校	伊藤 竜二 先生
酒井根小学校	川股 千秋 先生
旭小学校	細矢 留美 先生
手賀西小学校	仁木 朋美 先生
高柳小学校	横山 あずみ 先生
柏第二中学校	大軒 穰 先生
富勢中学校	鴫巣 寿 先生
柏第五中学校	枝川 陽祐 先生 (R2 年度)
	近藤 誠 先生 (R3 年度)
西原中学校	大菅 竜平 先生
大津ヶ丘中学校	鶴見 綾子 先生
市立柏高等学校	三宅 史紘 先生
千葉県立東葛飾高等学校	富永 翔馬 先生
千葉県立佐倉高等学校	佐藤 一樹 先生 [オブザーバー]

< 事務局 / 消費生活センター >

諏訪部 正 敏	所長	【電話】7163-5853 【FAX】7164-4327
中 村 亮	副参事	
猪 野 香 織	副主幹	
中 間 優	主事補	
増 子 美 祐	主事補	
小坂橋 ひろみ	消費者教育相談員	

付 録

学習指導要領における消費者教育に関する主な内容



小学校（H29.3.31公示）

社会科

- ・販売の仕事が消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われていること
- ・社会生活を営む上で大切な法やきまり

家庭科

- ・買い物の仕組み，売買契約の基礎
- ・物や金銭の使い方と買い物について，消費者の役割が分かること
- ・物や金銭の大切さ，計画的な使い方について理解すること
- ・身近な物の選び方，買い方を考え，工夫すること
- ・自分の生活と身近な環境との関わりや物の使い方などを考え，工夫すること

特別の教科 道徳

- ・節度を守り節制に心掛けること
- ・法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り，自他の権利を大切にし，義務を果たすこと



中学校（H29.3.31公示）

社会科〔公民的分野〕

- ・社会生活における物事の決定の仕方，きまりの役割，法の意義
- ・契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること
- ・金融などの仕組みや働きを理解すること
- ・市場の働きと経済に関連して，希少性に着目すること
- ・個人や企業の経済活動における役割と責任

- ・消費者の保護と、それらの意義を理解すること
- ・消費者の自立の支援なども含めた消費者行政

技術・家庭科〔家庭分野〕

- ・購入方法や支払い方法の特徴，計画的な金銭管理の必要性，クレジットなどの三者間契約
- ・売買契約の仕組み，消費者被害の背景とその対応
- ・物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え，工夫すること
- ・消費者の基本的な権利と責任，自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響を理解すること
- ・自立した消費者として責任ある消費行動を考え，工夫すること
- ・環境に配慮した消費生活を考え，実践できること

特別の教科道徳

- ・節度を守り節制に心掛け，安全で調和のある生活をする
- ・法やきまりの意義を理解し，それらを進んで守るとともに，そのよりよい在り方について考え，自他の権利を大切に，義務を果たして，規律ある安定した社会の実現に努めること

高等学校（H30.3.30公示）

公民科〔公共〕

- ・多様な契約及び消費者の権利と責任，私法に関する基本的な考え方
- ・財政及び租税の役割，市場経済の機能と限界，金融の働き
- ・活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であること
- ・金融を通じた経済活動の活性化

公民科〔政治・経済〕

- ・経済活動と市場，経済主体と経済循環
- ・財政の働きと仕組み及び租税などの意義，金融の働きと仕組み
- ・市場経済の機能と限界，消費者に関する問題



家庭科〔家庭基礎〕

- ・ 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題，消費行動における意思決定や契約の重要性，消費者保護の仕組みについて理解すること
- ・ 多様な契約やその義務と権利，消費者信用及びそれらをめぐる問題
- ・ 自立した消費者として，生活情報を活用し，適切な意思決定に基づいて行動することや責任ある消費について考察し，工夫すること

家庭科〔家庭総合〕

- ・ 生涯を見通した生活における経済の管理や計画
- ・ キャッシュレス社会が家計に与える利便性と問題点
- ・ 消費生活の現状と課題，消費行動における意思決定や責任ある消費の重要性について理解を深めること
- ・ 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう，消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解すること
- ・ 契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解を深めること
- ・ 多様な契約やその義務と権利，消費者信用及びそれらをめぐる問題
- ・ 自立した消費者として，生活情報を活用し，適切な意思決定に基づいて行動できるよう考察し，責任ある消費について工夫すること



柏市消費者教育推進連絡会つうしん No.26

< 柏市消費者教育推進連絡会について >

- ◆ 目 的 ◆ 柏市の学校における消費者教育の推進
- ◆ 委 員 ◆ 柏市教育委員会職員，小，中，高等学校の先生（メンバー：現在15人）
- ◆ 事務局 ◆ 柏市消費生活センター（メンバー：現在6人）

令和3年度第1回柏市消費者教育推進連絡会



学校での消費者教育は、「消費者教育の視点」を持つことで、普段行っている授業の中で実践できるもの。

子どもたちが、学校での学びを社会生活で生かしていけることが肝要です。

指導課 並木課長（座長）

← 7月30日（金）柏市役所沼南庁舎5階
大会議室での第1回連絡会の様子

◆ 令和2・3年度 連絡会委員をご紹介します

指導課	並木 孝樹 指導課長	富勢中学校	鴫巢 寿 先生
	玉川 康博 指導主事	柏第五中学校	枝川 陽祐 先生(R2年度)
柏第三小学校	伊藤 竜二 先生		近藤 誠 先生(R3年度)
酒井根小学校	川股 千秋 先生	西原中学校	大菅 竜平 先生
旭小学校	細矢 留美 先生	大津ヶ丘中学校	鶴見 綾子 先生
手賀西小学校	仁木 朋美 先生	市立柏高等学校	三宅 史紘 先生
高柳小学校	横山 あずみ 先生	東葛飾高等学校	富永 翔馬 先生
柏第二中学校	大軒 穰 先生	佐倉高等学校	佐藤 一樹 先生

〔講習から〕 消費者教育の意義と領域

学校における消費者教育

講師：玉川大学教育学部教授 樋口 雅夫 氏



↑ 第1回連絡会での講習の様子

＜資質・能力を明確に＞

現在のパンデミックは予想外。
変化が激しく未来の予測も難しい社会。
それでも、未来を担う子どもたちが「幸せに生
きることができる社会」を作っていくための資
質・能力を明確にしておくことが大切。



＜アクティブ・ラーニング＞

話し合い、実習結果の共有、他者の意見を聞き、
自分の意見を調整する・・・これまで先生方が
行ってきたことが、消費者教育の根幹。

＜消費者教育で育みたい児童・生徒の姿＞＝学習指導要領に明確化＝

- 1 だまされない消費者**・・・つらい目に合わないよう
買物、支払手段の学習など各家庭に委ねるべき部分も多いが、家庭によってはその
力がない場合もあり、配慮が必要。生活指導を兼ねながら、学級担任が行うことも
効果的な方法。
- 2 自立した賢い消費者**・・・本人が幸せになるために
家庭科、社会科の役割が大きい。「契約の基礎」をしっかり理解させる。契約自由
の原則、約束は守らねばならないこと、契約の取消ができるのは特別な場合。
「クーリング・オフ制度」を覚えさせて試験で正解させるより、クーリング・オフ
制度を使わずに生活できる消費者を育てたい。
- 3 持続可能な社会に貢献できる消費者**・・・子どもにとって学び甲斐がある
授業の合間に、『安い理由、児童労働、フェアトレード、地産地消』など学年に合
わせた内容を入れていくとよい。教科を超える内容なので、ホームルーム、総合的
な学習の時間、特別活動で行うことも効果的。

ポイント

- ★ **カリキュラム・マネジメント** ★ **年間計画への位置づけ**
- ★ **外部専門家の活用**（消費生活センター、選挙管理委員会、弁護士、NPOなど）





令和3年11月発行

柏市消費者教育推進連絡会つうしん No.27



< 柏市消費者教育推進連絡会について >

- ◆ 目 的 ◆ 柏市の学校における消費者教育の推進
- ◆ 委 員 ◆ 柏市教育委員会職員、小、中、高等学校の先生（メンバー：現在15人）
- ◆ 事務局 ◆ 柏市消費生活センター（メンバー：現在6人）



令和3年度第2回柏市消費者教育推進連絡会



↑ 11月5日（金）柏市役所沼南庁舎5階大会議室での第2回連絡会の様子

子どもたちへの消費者教育は、身近なことを実際に体験させ、体感させることで真の力になります。

実際の体験ができない場合も、必要に応じてオンライン等を駆使し、体感できるよう工夫していきましょう。

指導課 並木課長
（座長）



< 消費者教育が育むべき力 >

1 だまされない消費者

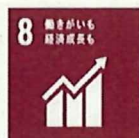
- ・ 買い物は契約で、「これをください」「はい」の口約束でも契約が成立すること、一度契約すると、勝手にやめることができないことをしっかり理解すること
- ・ 悪質商法や消費者トラブルの事例を知って、気を付けて買い物ができること

2 自立した賢い消費者

- ・ お金の使い方を考え、将来は計画的にお金を使えるようになること
- ・ 情報に流されず、商品や取引の内容をしっかりと吟味して選べるようになること

3 持続可能な社会に貢献できる消費者

- ・ 商品を「選ぶ・使う・捨てる」ことが、環境、経済、社会、文化等に影響を与えていることを自覚して消費生活を送ったり、行動したりできるようになること





委員それぞれの消費者教育指導計画を持ち寄り、話し合いました



小学校

算数科，生活科，家庭科，道徳など様々な教科での「消費者教育の視点を持った授業」のアイディアを交換しました。子どもたちの力を伸ばす工夫満載の授業アイディアを共有できました。

中学校

社会科，家庭科，技術家庭科の指導計画が集まりました。
「身近な事を取り上げる・自分事として考えさせる」がキーワード。
中学生には18歳成人への準備も必要で，普段から教材になりそうな事例をストックしているそうです。



高等学校

公民科，家庭科，情報科の指導計画が集まりました。
生徒たちが既に知識を持っていることでも，机上の空論に終わらないように，身近な物を使ってなるべく実体験をさせるような工夫をしているそうです。

ポイント

指導課 玉川指導主事から



実は，消費者教育の内容は新しい物ではなく，これまでも何気なく授業の中で指導が行われていました。

しかし，「何気なく」指導していたことと，「児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を意識し，目指す児童生徒像をイメージして指導する」ことでは，子どもたちの学習内容の身に付き方が全く違います。

教師側がしっかりとその思いを持ち，教科横断的な視点も取り入れながら授業づくりをしていくことが大切です。



↑ 柏市消費者教育ポータルサイト

当会委員による「消費者教育指導計画」は，授業実践や協議を経た後，各学校でカスタマイズしてご利用いただけるモデル授業として公開を予定しています！

柏市の消費者教育お助けサイト

柏市消費者教育ポータルサイト



消費者教育推進連絡会委員による授業の実践事例，指導案，スライドやワークシートにアクセスできます。講師派遣情報，教材情報もご紹介しています！



消費者教育絵本・かみしばい



マナブー，モースケ，ガーコの3人が織りなす楽しい物語。ウェブ絵本として読んだり，印刷をして，絵本や紙芝居を作って楽しんだりできます。

物を大切にすることを考える「もったいないことしてなあい?」。ほしい物があったとき，すぐを買うのか，今は買わないのかを考える「ほしいきもちをどうしよう?」の2本を公開中！



子ども用お小遣い帳 マナブーのマネーノート

[illegible]

DVD、パネル、ロールプレイングセット等の貸出し



消費者講座（出前講座）の申し込み



消費生活相談と消費者教育

柏市消費生活センター所長 諏訪部 正敏

消費生活センターでは、消費者トラブルなどについて、消費者からの相談窓口を設け、解決に向けた助言を行うとともに、トラブルの未然・拡大防止のために様々な啓発を行っています。

また、相談内容は、個人情報を除いたデータとして迅速に国民生活センターに送られ、消費者への注意喚起や法改正の基礎資料に使われるなど、消費者被害の未然・拡大防止に大きな役割を果たしています。

さて、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることから、若年者への消費者被害防止教育や、契約に関する教育、批判的思考力・判断力を磨く教育が重要性を増しています。

本市では、学校での消費者教育推進のために「消費者教育推進連絡会」を、また、地域での啓発のために「消費生活コーディネーター制度」を設置し、その活動は30年間以上継続しております。

学校等関係者の皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、日々の相談から得られる新鮮な情報を教育現場や地域にお届けすべく、更に努めてまいります。

